

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和5年1月11日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時55分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育庶務課長 木下政之、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 論田清高、学校教育課主幹 高木善隆、生涯学習課長 鈴木貴之、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、観光文化振興課課長補佐 神谷哲弘、スポーツ振興課課長補佐 神谷法子、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主任主査 高津由美子		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 教育長報告</p> <p>(2) 教育部長報告</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 私立高等学校等授業料補助金の交付申請の状況について【教育庶務課】</p> <p>(2) 吉良中学校校舎改築基本計画（案）について【教育庶務課】</p> <p>(3) 西尾市小学校プール全体計画（案）について【教育庶務課】</p> <p>(4) 西尾市適応指導教室設置要綱の改正について【学校教育課】</p> <p>(5) 令和4年度卒業証書授与式への臨席者について【学校教育課】</p> <p>(6) 西尾市部活動指導員ガイドライン（案）について【学校教育課】</p> <p>(7) 生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技実施要領（案）について 【生涯学習課】</p> <p>(8) みんなの学びチャレンジプラン（第2期西尾市生涯学習推進計画）（案）について【生涯学習課】</p> <p>(9) 家庭教育特別講演会&映画上映会の開催について【生涯学習課】</p> <p>(10) 西尾市図書館運営基本計画（案）について【図書館】</p> <p>(11) 第4次西尾市子ども読書活動推進計画（案）について【図書館】</p> <p>(12) 西尾市スポーツまちづくりビジョン2040（案）について【スポーツ振興課】</p> <p>(13) （仮称）駁馬瀬戸地区テニスコートの整備について【スポーツ振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用4件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、石崎委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>明けましておめでとうございます。本年も子どもたちのため、本市教育の向上のために、ご尽力くださいますようお願いいたします。学校では、昨日始業式が行われました。過日の校長会では、式典を清々しく行い、子どもたちに三学期を新たな気持ちで迎えさせることで、干支の如くジャンプアップするようなご指導をお願いいたしました。本日は3点について報告いたします。</p> <p>1点目は、ICT教育の推進についてです。低学年が校庭で撮った写真にコメントを付して大型モニターで発表したり、中学生がロボットのプログラミングを工夫したりと、タブレットは子どもたちの学習の道具として、定着しつつあります。一方、タブレットの持ち帰りも定期的になり、使い方も自由度を増していく中では、携帯電話の普及時と同様に、児童生徒への情報モラルの指導が不可欠になります。その上でさらに「学習の効率化と個別最適化」という指針の下に、日常的な活用を拡大していきたいと考えます。とりわけ個々の能力や学習進度に応じて、自主的に取り組むことのできるドリル学習等は、子どもたちの学力を大きく向上させる手立てになります。積極的に活用していくことを校長会でもお願いしたところです。</p> <p>2点目は、部活動の地域移行についてです。国は令和5年からの3年間を改革集中期間と看板を掲げて定めて進めてきましたが、ここへ来て、地域移行や地域連携を地域の実情に合わせてできる限り推進する旨にトーンダウンしてきました。昨秋にリモートで行われた全国市長会においても、事業の実現性に多くの疑問や心配の発言がありました。今回の通知では、事業予算も当初知らされていた額の4分の1以下となり、助成額の減少が懸念されます。本市としては、当面は教育委員会が事務局を担いながら、部活動指導員を増やしていくという方針に変更はありませんが、学習指導要領の取り扱い如何によっては、他部局やスポーツ関係団体や文化団体等に、受け皿づくりをお願いしていくことになるかもしれません。いずれにせよ本市の全ての生徒たちが、生き生きと活動できるような環境を整えていけるように進めていきたいと考えています。</p> <p>3点目は、マスコミでも報じられているように、全国的に教員不足が深刻化して</p>

	<p>います。先日、県から来年度の新規採用教員の、西尾市配置数の連絡がありました。本年度同様、約70人の配置になりそうです。新任は経験不足のため現職による世話は必要ですが、若いフレッシュな力が加わることは、学校を活性化させるというメリットもあります。しかしながら来年度配置の総数は、本市の必要数と乖離があり、このまま新年度を迎えると、年度当初からの欠員が生じてしまいそうです。現在、教育委員会としては躍起になって講師を探したり、学校運営の負担軽減の方策を模索しているところです。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告 新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいいたします。 私からは、2点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、昨年の西尾市議会12月定例会についてです。昨年12月19日に閉会した西尾市議会12月定例会ですが、昨年12月の定例会でご紹介した、教育委員会の関係議案につきましては、すべての議案が可決成立しました。</p> <p>2点目は、三河新報と愛三時報における市長の新春インタビューの関係です。2023年のスローガンは、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」で、市長任期の4年間は不変のものであります。</p> <p>一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、誰もが自分に居場所があると感じ、輝くことができる社会の実現を目指していくこと、官民連携を積極的に展開して市民サービスの充実に努めていくことで、多くの市民がワクワクでき、躍動感に満ちたまちとなるよう、力強く各種施策を推進していく決意を示しています。</p> <p>そして、教育委員会関係の事業では、新たな事業として生涯学習センターの建設が本格的に動き出します。令和5年は設計者を選定するコンペの実施を皮切りに基本設計を進めてまいります。また、平坂中学校の校舎建設、吉良中学校改築校舎の基本設計、市制70周年事業として、NHK大河ドラマ「どうする家康」放映に合わせた家康の家臣として知られる吉良出身の松井忠次を紹介する岩瀬文庫リニューアル20周年記念の特別展示の開催、女優の室井滋率いる「しげちゃん一座」による絵本ライブの開催が紹介されております。そのほかにも、多くの教育委員会関係事業が令和5年度の目玉事業として紹介されております。</p> <p>令和5年も様々な課題に直面するかと思いますが、より多くの事業を着実に実施できるように、事務局職員が一丸となって事業を進めてまいりますので、教育委員のみなさんにもお力添えをお願いいたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、その他を議題とします。</p> <p>（1）「私立高等学校等授業料補助金の交付申請の状況について」説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま、議題となりました、その他議題（1）「私立高等学校等授業料補助金の交付申請の状況について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（1）資料をご覧ください。</p> <p>この補助金は、公立、私立学校間における授業料負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保することを目的とし、私立高等学校等に在籍する「生</p>

	<p>徒の保護者」に対して、授業料を補助するものであります。</p> <p>国、県においても私学助成の一環として、保護者に対する授業料補助を実施しておりますが、令和2年度に制度改正が行われ、国、県の補助額が大幅に増額されました。本市においても、令和2年度から低所得者層の方への補助額の引き上げを行い、さらに今年度から「通信制高校」についても対象に追加をいたしました。</p> <p>それでは、今年度の申請状況等についてご説明いたしますので、資料の上から3番目の表「令和4年度学年別状況」をご覧ください。</p> <p>この表は、在籍する高校の種類ごとに、学年別の申請件数をまとめたものになります。令和4年度の申請者数は「398人」で、昨年と比較して「111人」の増加となりました。今年度新たに対象に追加しました「通信制高校」の保護者からは、「71人」から申請がございました。</p> <p>次に、上から4番目の表「申請及び支給状況」をご覧ください。</p> <p>A欄の対象人数は、私立学校等に通っている生徒数になり、B欄は、国県等の授業料補助などにより、授業料が全額免除されている人数です。</p> <p>また、C欄につきましては、A欄の「対象者」からB欄「全額免除者」を差し引いた人数であり、市の補助金の実質対象者人数となります。</p> <p>令和4年度につきましては、実質対象者「446人」に対し、申請者数がD欄にありますように「398人」、支給金額は、一番右の欄ですが、「597万7,766円」となりました。</p> <p>次に、資料の最下段「令和4年度申請内訳」の表をご覧ください。</p> <p>補助額は、所得区分に応じて異なります。こちらの表は、その区分ごとの内訳となっております。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(2)「吉良中学校校舎改築基本計画(案)について」、説明をお願いします。
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2)「吉良中学校校舎改築基本計画(案)について」、ご説明申し上げます。その他議題(2)資料をご覧ください。</p> <p>令和4年11月の教育委員会定例会にて吉良中学校校舎改築基本計画策定に伴うワークショップの進捗状況について報告をさせていただいているところであります。本日は、すべてのワークショップが終了し基本計画(案)がまとまりましたので、主な内容をご説明申し上げます。それでは、1ページをご覧ください。</p> <p>1 背景でございます。西尾市立吉良中学校は、吉良地区の中学校として5つの小学校区の生徒が通う学校であります。現在の校舎は、昭和41年から昭和43年にかけて建てられたもので、老朽化が進み、防水層の劣化による雨漏りや外壁の劣化、給排水配管の漏水及び電気設備の老朽化など設備の劣化も進んでおります。建設当時から地盤沈下の影響で不具合が生じ、校舎のいたるところで改修工事を実施してきましたが、現在も教室の床面の傾きや校舎とその周りの側溝との段差が生じています。特に昭和42年に建設されたB棟の西側は西尾市公共施設白書2013による構造体劣化調査結果では、物理的耐用年数20年未満となる「C」判定となっております。</p> <p>また、校舎と校舎を結ぶ渡り廊下は、校舎内の階段部分と接続する構造であり、</p>

それぞれに階段があるため、バリアフリー化が非常に難しい状況でございます。

同校は津波一時待避所であることから、津波一時避難者が利用できる施設であることも求められています。また、同校は吉良地区の中心に位置し、周囲を田畑に囲まれ、敷地東に電車の路線が隣接するため、授業環境に配慮した校舎の配置や自然との共生が望まれる状況でございます。

2 目的といたしましては、「吉良中学校校舎改築基本計画」は、学校の運営に支障をきたすことなく、生徒の安全安心な学習環境を整備するため、校舎改築事業を進める上での基本的な考え方をまとめたものであります。

2ページをご覧ください。3 施設の概要といたしまして、敷地面積や用途地域等を整理しております。

3ページをご覧ください。4 計画敷地では現在の敷地内の建物等を示しています。既設校舎A、B、C棟は改築工事完了後解体とするものとします。また、体育館、プールは引き続き使用とするものとしております。

5 生徒数・学級数の推移でございます。生徒数・学級数について、平成6年度から令和2年度までの実績と令和4・2年までの予測を示しております。生徒数、学級数とも緩やかに減少していくものと推測しております。

6ページをご覧ください。1 基本計画の条件でございます。学校運営に支障をきたすことなく、校舎の建替えを行う。津波一時待避所であることから、津波一時避難者が利用できる施設とする。などあわせて7つの条件を設けております。

7ページをご覧ください。2 ワークショップで導き出したコンセプトでございます。計4回のワークショップの開催を通して『いごこちのよい お互いを認め合える みんなが来たくなる学校』にまとまりました。

8ページをご覧ください。3 設計手法の整理でございます。

(1) 基本条件の整理では、「敷地内にある体育館とプールは、引き続き使用するため、生徒及び先生の動線に配慮した校舎の配置計画を検討するとともに、将来、体育館等の建替え位置等も考慮した配置計画とする。」「コスト面や学校運営面を考慮し、仮設校舎を設置しない計画にて検討する」。など6つの条件を定めております。

(2) 現在の学校の動線では、「生徒の通学方法はすべてが自転車通学であり、進入経路は北門と南通用門に二分されており、計画においても現在の状況を継承する。」など、想定される動線を整理しております。

(3) 現況地盤及び地質調査による考察では、「現在の校舎は建設直後から地盤沈下の影響により、校舎のいたるところで改修工事が行われた。現在は建設より50年以上が経過し、地盤沈下は落ち着いた状況にあり、今回新たに計画予定地の地質調査を実施した結果でも建物の基礎工の支持地盤が確認できたため、同敷地で改築するものとする。」など地盤状況への対応を整理しております。

(4) 必要な教室数の考察では、「生徒数・学級数の推移から、将来的には生徒数及び学級数は緩やかに減少していくが、今後の中学校への35人学級の導入を想定する。」など、設計手法の整理をしております。

9ページをご覧ください。「第3章 計画の基本方針」でございます。

建物配置について3つのプラン案を基にワークショップや関係課と協議した結果、テニスコートの跡地にL字型の校舎を建設するものとしております。

1 配置計画の基本方針でございますが、「体育館とプールは引き続き使用とす

るため、体育館への動線を考慮する。」「建設中も学校運営に支障をきたすことなく、生徒の安全で安心な学習環境を維持する。」などとしております。

10ページをご覧ください。(1) 施設構成の基本的な方針でございます。

「学校の理念である「生きる力」のもとで展開される学校での学びは、一斉指導による学びだけではなく、少人数学習、グループ学習など多様な学びが想定される。」をはじめ5つの方針を定めるとともに、コミュニティゾーンについて、「建物とけやき並木に囲まれた「ふれあいひろば」を中心に、学校の野外活動にも活用可能な空間とする。」をはじめ4つの方針を定めております。

14ページをご覧ください。「3 施設規模」でございます。各室の室数と床面積を表に示しております。施設規模としては合計床面積7,666㎡を想定しております。

15ページをご覧ください。本基本計画案における配置図でございます。「「わかたけひろば」「ふれあいひろば」が生徒及び地域にとっても新たなシンボルとなるよう計画する。」をはじめとする5つの条件を満たす校舎の配置になっております。

16ページをご覧ください。1階平面図でございます。「アプローチ計画では自転車置場よりピロティから昇降口へと進み、専用の階段により、上階へアプローチする計画とする。来客・職員は玄関より階段を上ると2階の職員室前へとアプローチする計画とする。」をはじめ5つの条件を満たす教室等の配置となっております。

17ページをご覧ください。2階平面図でございます。「メディアセンターは十分な規模の空間を確保し、生徒たちの活動範囲の中心に配置する。少人数での利用にも考慮し、閲覧スペース、ICT教室等の学習形態も意識した配置とする。」をはじめ9つの条件を満たす教室等の配置となっております。

18ページをご覧ください。3階平面図でございます。「普通教室は2学年分配置する。」をはじめ7つの条件等を満たす教室等の配置となっております。

19ページをご覧ください。「5 立面図・断面図」でございます。

20ページから24ページは第5章 計画条件の設定でございます。

20ページをご覧ください。1 環境への配慮といたしまして(1)省エネルギーの方策から(4)緑化計画までの4つの配慮すべきポイントを整理しております。

21ページをご覧ください。2 整備水準の設定といたしまして(1)構造計画の考え方から23ページの(6)環境面の設定までの6つのポイントを整理しております。

25ページをご覧ください。3 事業スケジュールの検討及び概算工事費でございます。(1)設計業務スケジュールとして、令和4年度は現在行っております基本計画の策定、令和5年度は基本設計、令和6年度は実施設計を予定しております。

(2)工事スケジュールとして、令和7年度、令和8年度が建設工事、令和9年度が既設校舎の解体及びテニスコートや外構整備工事を予定しております。

26ページをご覧ください。(3)概算工事費でございます。

1建築工事から6外構工事までの本体工事費の合計を40億2千100万円、これに7解体工事費及び8外構整備費の計4億8千700万円を加えた、工事の合計は45億800万円、消費税相当額を合算しますと総合計49億5千880万円を算出しております。

次ページ以降に参考資料といたしまして、新校舎建築後のイメージパース、第1回から第4回までのワークショップ報告書及び生徒会のワークショップ報告書を

	<p>つけさせていただいております。</p> <p>最後に今後のスケジュールでございますが、1月13日から2月13日までの期間パブリックコメントを実施し、本年度末に策定及び公表を行っていく予定でございます。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	特別支援学級が1階で普通学級と離れていることが気になります。特別支援学級が孤立してしまうと思われませんが。
教育庶務課長	<p>色々なご意見があると思います。昨日の文教部会でも3階の普通教室が北側にあってよいのかなど意見がありました。今後、基本設計の中で、教室の配置について検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、特別支援学級は身体の不自由な生徒を考慮し1階に計画しました。</p>
教育長	教室の配置については、まだ変更が可能ということでよいですか。
教育庶務課長	これから、基本設計、実施設計もありますし学校との協議も進めて検討してまいりますので、まだ変更は可能です。
平岡委員	配膳用エレベーターはありますが、一般用エレベーターは無いのでしょうか。
教育庶務課長	バリアフリーということで、エレベーターがもう1つ必要ではないかとの意見がワークショップでもありました。現在の計画では両面開きのエレベーターにすることで、配膳業務と一般用を兼ねるものを考えております。現時点ではコスト削減ということもあり、エレベーター1基の案となっております。
平岡委員	学校のエレベーターでは一般的な手法ということでしょうか。
教育庶務課長	本市の中学校には、一部の学校を除き、現状、配膳用エレベーターしかありません。今後も検討していきますが、現在の計画では配膳業務と一般用を兼ねるエレベーターを考えております。
教育長	兼用エレベーターでも、特に支障がないということでよいですか。
教育庶務課長	実際に運用面で支障がないか、衛生的に問題がないか、今後の検討課題とさせていただきます。
平岡委員	エレベーターの設置について、国の補助金等はありませんか。再度確認していただき、再検討をお願いします。
教育庶務課長	現在、エレベーターの設置に係る補助金は把握しておりませんが、活用できる補助金等があれば、検討していきたいと思っております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（3）「西尾市小学校プール全体計画（案）について」説明をお願いします。
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（3）「西尾市小学校プール全体計画（案）について」、ご説明申し上げます。その他議題（3）資料をご覧ください。</p> <p>令和4年9月の教育委員会定例会にて小学校プール全体計画策定の中間報告をさせていただいているところでありますが、計画（案）がまとまりましたので、主な内容をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、教育委員の皆様には、事前に送らせていただきました資料と差し替えをお願いいたします。なお、資料の差し替えにつきましては、学校プール施設の経費算定において、令和4年度に建設された他県の学校プール工事費が把握できたため、温水プールの工事費と同様に経費算定を改めたものでございます。</p>

1 ページをご覧ください。1 計画の考え方でございます。小学校における水泳授業は、水に親しみながら体力の向上を図るとともに、生命の安全確保にもつながる運動として、大変意義のあるものでございます。本市における教育の在り方として、将来を担う全ての子ども達にできるだけ良い環境で教育を受ける機会を提供していくためには、ひとつの市の中で子ども達に教育格差が生じることなく、また、学校運営に支障をきたさないよう、水泳授業が実施されることが不可欠であると考えております。

本市の学校プールの多くは、全体的に老朽化が進行しております。

また、学校のプールは、水泳授業で使用する期間も短く、維持・管理コストもかかっております。

小学校プール全体計画は、本市の学校プールの現状を踏まえ、今後の小学校プールの管理運営方針を示すことを目的として策定するものでございます。

策定に当たっては、今後見込まれるプール施設の更新・維持管理コストと民間などの温水プールを利用した場合のコストを比較するとともに、温水プールを利用して水泳授業を実施したモデル校の検証結果を踏まえて検討してまいりました。

3 ページをご覧ください。3 計画の期間でございます。令和5年度を開始年度とし、令和10年度までを第1期、令和11年度から令和15年度までを第2期として計画し、第1期終了までに中間見直しを行っていくとするものでございます。

なお、今後の児童生徒数の動向やプールの劣化状況、財政状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行ってまいります。

5 ページをご覧ください。小学校プール施設の利用状況を表にまとめております。令和4年度に自校の学校プールを使用して授業を実施した22校のプールの使用日数の平均は18日でございます。また、水泳授業の予定回数の平均は64回、水泳授業が実施できた回数の平均は49回、水泳事業の実施率は77.3%であります。

6 ページをご覧ください。水泳指導支援事業を実施しております横須賀小学校、花ノ木小学校における水泳指導支援事業の実施状況を表にまとめております。

次に3 小学校プールの老朽化状況でございます。学校プールを使用している22校の建築年数等を表にまとめております。小学校プールは建設後50年以上経過した学校が5校、40年以上が13校、30年以上が3校、20年以上が1校で、約8割の学校プールが40年以上経過しております。

8 ページをご覧ください。第3章 温水プールを利用した水泳指導支援事業の検証結果でございます。令和元年度から4年度までモデル事業として学校プールの使用が困難になった矢田、花ノ木、横須賀の3小学校で実施しました。

(3) 実施期間等でございます。令和4年度は、矢田小学校は西尾ドルフィンスイミングクラブにおいて5月から1月まで実施しております。花ノ木小学校及び横須賀小学校についてはホワイトウェイブ21において6月から10月まで実施しております。いずれも1回2時限として各学級4回実施いたしました。

9 ページをご覧ください。(4) は小学校学習指導要領が求める学年ごとの水泳運動の構成等でございます。

(5) は温水プールで行う水泳授業の学年別目標でございます。学習指導要領を踏まえながら、それぞれの受託事業者の提案を取り入れた形になっております。

10 ページをご覧ください。(6) 児童の学年別目標の達成割合でございます。

2つの温水プールにおける全学年と、学校プールにおける5、6年生の状況を掲載しています。5、6年生の目標の達成割合の状況を比較いたしますと、温水プールの方が目標の達成割合が高くなっております。

なお、一部の学校では令和4年度の効果測定が完了しておりませんので、3月の計画策定までに反映させるものといたします。

12ページをご覧ください。3 小学校水泳指導支援事業の総括でございます。温水プールにおける小学校水泳指導支援事業は、メリットとして、「天候に左右されず実施できる。」「専門のインストラクターにより質の高い指導が受けられるし、担任が児童を評価する時に集中してできる。」「多くの目が行き届くため、安全である。」「水に恐怖心を持っていた子や上手く泳げない子もレベルに応じた指導が受けられ、楽しく泳いでいる。」などが挙げられ、教育的効果が非常に高く、教員の負担軽減にもつながり大きなメリットがあります。また、実施3校の児童、保護者、教員へのアンケート結果でも大多数から好評を得ています。

13ページをご覧ください。1 学級数の推移といたしまして、学校別の学級数の推移の見込みを表に示しております。学級数は今後緩やかに減少していく状況にあります。

14ページをご覧ください。2 必要な温水プールでございます。既設の温水プールを午前中に週5日間で利用した場合の年間の授業実施可能回数は、1120回になります。一方、すべての小学校プールの実施必要回数を令和4年度の学級数で算出すると、1436回必要であり、温水プールで授業を実施するためには、316回不足いたします。そのため、すべての小学校が温水プールで授業を行うには、新たな温水プールの建設が必要になります。

次に15ページから22ページまではライフサイクルコストの比較となります。

15ページをご覧ください。「(1) 学校プールを更新した場合のライフサイクルコスト」を示しております。

中段の2. 学校プールの建設及び改修に係る費用の算出では、学校プールの工事費を2億2千153万2千円としております。中間報告の時点では、工事費を1億8千223万7千円としておりましたが、冒頭申し上げましたとおり、直近の令和4年度建設中の他県の学校プールの工事費が把握できましたので、この金額を参考に算出しております。

その結果、学校プール施設の建設費と50年間で実施する改修を含めた施設のLCCは1校当たり4億4千361万4千円と試算しております。

19ページをご覧ください。「(3) 新たな温水プールを建設した場合のライフサイクルコスト」を示しております。

中段の2. 温水プールの建設及び改修に係る費用の算出では、温水プールの工事費を10億3千360万円としております。中間報告の時点では工事費を7億円として算出しておりましたが、本案では、直近の令和4年度建設中の他県の温水プールの工事費が把握できましたので、この金額を参考に算出しております。

その結果、新たな温水プール施設の建設費と50年間で実施する改修を含めた施設のLCCは21億186万4千円と試算しております。

22ページをご覧ください。(5) ライフサイクルコスト(LCC)の比較まとめでございます。

初めに、(1) 全小学校プールを更新した場合のLCCでございます。小学校2

5校すべてのプールを更新し、50年間維持管理した場合は、約117億円でございます。

(2) 温水プールに移行した場合のLCCでございます。小学校25校すべての水泳事業を50年間委託した場合約40億円を要し、また、新たな温水プールを建設し、50年間維持管理した場合のLCCは、約42億円となり、合せて約82億円となります。

(2) 温水プールに移行した場合は、(1) 全小学校プールを更新した場合よりも約35億円コスト面で優れています。

次に、(3) 新たな温水プールを建設せず、既存温水プールを20校で最大限活用しつつ、一部の学校5校を更新した場合のLCCでございます。約54億円でございます。

(2) 温水プールに移行した場合のLCCと比較して、約28億円コスト面で優れています。

23ページをご覧ください。4 メリット・デメリットの整理でございます。中間報告でお示しさせていただきましたものと変更はございません。

25ページをご覧ください。小学校プール管理運営基本方針でございます。

教育委員会としては、義務教育の公平性の観点、全ての子どもたちに質の高い水泳指導を保証するという観点からも、温水プールに全面移行することとしていくべきと考えます。そして、すべての小学校が段階的に温水プールの利用に移行していくための小学校プール管理運営基本方針を定めております。枠で囲った部分になります。

小学校の水泳授業については、速やかに温水プールへの移行を目指すものとする。移行の順序については、原則として、建築後50年を経過した学校から順次利用が可能な温水プールの水泳指導支援事業を実施する。

施設の老朽化により、使用が困難になった場合は、建築年数によらず優先的に温水プールの水泳指導支援事業を実施するものとする。

新たな温水プールが整備され、すべての小学校の受け入れが可能になった時点で、建築後50年を経過しない学校についても、原則として速やかに温水プールを利用した水泳指導支援事業に移行する、としております。

26ページをご覧ください。(1) 温水プールへの学校割り当てでございます。

各学校からの移動時間等を勘案し、各学校が利用する温水プールを割り当てております。

なお、新たな温水プールについては、地理的バランスに優れた市の南部地域に必要であり、建設時期についても学校プールの老朽化に対応した速やかな移行が可能な令和11年度を目標に整備していただくことが望ましいと考え、これらの条件が整うことを想定した割り当てとしております。

28ページをご覧ください。「(2) 小学校水泳授業の温水プールへの移行計画」でございます。令和5年度から令和10年度までの第1期計画期間は、13校の小学校が温水プールに移行するものとなっております。第2期計画期間の令和11年度から令和15年度では、残りの13校の学校を温水プールに移行してまいりたいと考えております。

29ページ以降は、参考資料として「温水プールを利用した水泳授業アンケート」集計結果を記載しております。

	以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	温水プールに移行した場合のランニングコストの算出についてですが、送迎バスの経費も含めた計上でしょうか。
学校教育課主幹（論田）	１８ページに委託料を載せておりますが、現在の委託料を参考にしており、委託料の中には、送迎バスの経費等も含んで算出しております。
武内委員	既存プールの解体費用は計上しなくてよいですか。
教育庶務課長	解体費用は含んでおりません。
教育部長	どの場合でも解体費用は必ず発生しますので、比較には含んでおりません。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（４）「西尾市適応指導教室設置要綱の改正について」、説明をお願いします。
学校教育課主幹（高木）	<p>ただいま議題となりました、その他議題（４）「西尾市適応指導教室設置要綱の改正について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（４）資料の１１ページ、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>今回の要綱改正は、不登校児童生徒の指導・支援のために設置された「西尾市適応指導教室」の名称を、国及び県の名称変更に合わせて「西尾市教育支援センター」に変更するものです。また、文部科学省が示している「教育支援センター整備指針」に沿って、第１条に、指導・支援の具体的な内容を明記いたしました。</p> <p>今後も、不登校対策には一層力を入れてまいります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	名称変更ということで、今後は適応指導教室という言葉は使わないということですか。
学校教育課主幹（高木）	「適応指導」は、普通の教室に戻すための指導という意味ですが、今後は、もう少し広い意味で「教育支援」を使います。
尾崎委員	開室時間の欄に適応指導時間と記載がありますが、変更しなくてよいですか。
学校教育課主幹（高木）	ご指摘のとおり変更漏れのため、教育支援時間に修正させていただきます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（５）「令和４年度卒業証書授与式への臨席者について」、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（５）「令和４年度卒業証書授与式への臨席者について」ご説明を申し上げます。その他議題（５）資料をご覧ください。</p> <p>令和４年度卒業証書授与式への臨席者の案でございます。</p> <p>昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、来賓の方々の参加についてはご遠慮いただきましたが、教育委員会の告辞（励ましの言葉）については、教育委員の皆様及び資料にお名前を上げさせていただいた方々にご臨席を賜り、行っていました。</p> <p>本年度につきましても、来賓の方々の参加については、基本、ご遠慮いただきと考えておりますが、教育委員会の告辞（励ましの言葉）については、教育委員の皆様及び資料にお名前を上げさせていただいた方々にご臨席を賜り、行っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>期日につきましては、中学校が３月７日、幼稚園が３月１７日、小学校が３月２</p>

	<p>0日を予定しております。それぞれの式の開始時刻につきましては、学校毎に若干の違いがございます。ご案内状が届きますので、ご確認をお願いします。</p> <p>佐久島しおさい学校の前期課程につきましては、卒業証書授与式ではなく、修了証書授与式を行うため、教育委員会の告辞は行いませんのでご承知おきください。</p> <p>卒業証書授与式でお願いします教育委員会の告辞（励ましの言葉）の原稿につきましては、一週間前までにお送りをいたします。必要に応じて変更していただけたらと思います。</p> <p>なお、この臨席者の案につきましては、今後、調整の中で変更となることもございますのでご了承ください。大変ご多用のところ、お手数をおかけしますがお力添えをよろしくをお願いします。</p> <p>以上で、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	お願いになりますが、告辞（励ましの言葉）案の冒頭部分で季節・天気について触れられている場合が多いですが、天気は予測できないため、原稿案を作成される方に、出来ることなら触れないようにお伝えください。
学校教育課長	ご意見については承知いたしました。伝えさせていただきます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、(6)「西尾市部活動指導員ガイドライン（案）について」、説明をお願いします。
学校教育課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（6）「西尾市部活動指導員ガイドライン（案）について」ご説明申し上げます。資料17ページ、その他議題（6）資料をご覧ください。</p> <p>平成5年度からの部活動の地域移行につきましては、8月10日の総合教育会議にて、国の方向性や本市の方針などについて、説明させていただいております。その中で、本市としては、休日の運動部活動について、学校との連携及び生徒や保護者の信頼が十分に得られると判断される方を部活動指導員として導入していく方針をお示しいたしました。</p> <p>導入にあたり、部活動指導員として必要な資質や勤務条件、業務内容などをまとめたガイドラインの案を作成いたしました。</p> <p>2の「部活動指導員に必要な資質」をご覧ください。部活動は教育の一環で行うものであり、勝利至上主義ではなく、生涯を通してスポーツや文化に親しむ心情や、仲間とともに切磋琢磨し共通な目標に向かい努力していく態度など、部活動指導における不易な部分を重視するため、3つの資質を挙げております。</p> <p>4の「勤務条件」については、活動時間を休日3時間程度とし、謝礼は近隣市町の例を参考に、1日3,900円に設定いたしました。</p> <p>18ページをご覧ください。</p> <p>5の「業務内容」については（1）～（6）の6点でございます。</p> <p>6の「注意事項」の（1）についてですが、部活動指導は技術的指導だけでなく、人間関係、安全、保護者対応など、様々な配慮を要することがありますので、総合教育会議でもお示したように、当面は、単独で業務を行わず、原則として、顧問とともに行うようにしてまいります。ただし、学校が信頼できると判断した場合は、部活動指導を単独で行うことも可能としていきたいと考えております。</p> <p>なお、令和5年度は、現在登録していただいている23名の方でスタートする予</p>

	<p>定であります。その後、必要な資質を満たした方を増やしてけるように努めてまいります。</p> <p>以上で、その他議題（６）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（７）「生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技実施要領（案）について」、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>その他議題（７）「生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技実施要領（案）について」、ご説明申し上げます。その他議題（７）資料をご覧ください。</p> <p>本実施要領（案）につきましては、昨年の１１月定例会に報告しました素案について、設計者選定委員会による審議などを経て、最終案として精査したものでございます。本日は、前回は発注情報となるために公表できなかった項目と、素案からの主な変更点について説明させていただきます。</p> <p>はじめに、表紙をはねていただきますと、実施要領の巻頭言として、市長と教育長から、応募者に対するメッセージを掲載しています。</p> <p>次に、２ページをご覧ください。（４）応募資格につきましては、②配置技術者の配置として、①で求める一級建築士の登録事務所には、本設計競技の主担当の一級建築士として管理技術者及び意匠技術者を配置することを追加して実施体制の盤石性も要件としました。④地方自治法施行令の規定につきましては、応募者が破産手続開始の決定を受けるなど公共事業の入札に参加できない状態ではないことを求めています。</p> <p>３ページをご覧ください。⑤公共事業実績については、公共建築設計の新築・改築・増築の実設計までを終了した実績、またはそれが無い場合は、５年以上の実務経験など一定の条件を満たした上で審査登録される建築士資格を有する配置技術者の配置を要件としました。⑥業務遂行能力については、最終的な委託業務が終了するまでは、当初に提案した配置技術者を変更しないことを求めたものです。</p> <p>応募資格要件に関する留意事項については、本実施要領に関する内部情報を知りえる立場の選定委員をはじめとする利害関係者が本設計競技には応募登録できない条件を列記したものであります。</p> <p>４ページをご覧ください。（５）選定委員会につきましては、１２月定例会にて承認を受けました５名になります。</p> <p>（６）評価基準につきましては、前回の内容を応募者側及び審査側の双方にとって、より明確な評価視点として理解しやすいように具体的な記述に改めました。</p> <p>なお、この３つの評価基準は、要領の３の（２）で示す施設コンセプトの３つの基本方針と６の（１）で示す３つの提案課題との整合性を図っています。</p> <p>選定委員会では、これら３つの評価視点に基づき委員同士の議論を重ねることにより審査選定を行ってまいります。</p> <p>資料５ページをご覧ください。（７）選定スケジュールにつきましては、①本実施要領の公表を１月２３日として、以下、③建設地視察会を２月２７日、④応募希望者の登録期限を３月１３日、⑦１次審査用提案図書の提出期限を５月１２日、⑨選定委員会の１次審査を６月中旬、⑪２次審査用提案図書等の提出期限を８月３１日、⑫選定委員会の２次審査を９月９日、そして⑬西尾市からの選定結果公表を９月中旬として予定しています。</p>

なお、2次審査につきましては、応募者のプレゼンテーションとヒアリングは公開審査として行いますが、選定委員会の審査は非公開とし、その審査結果は後日の発表とさせていただきます。

次に10ページをご覧ください。施設コンセプトに基づく3つの基本方針が枠内に記載されていますが、先ほど説明しました評価基準と同様に、より具体性を持たせた表現に改めております。

16ページをご覧ください。ここから19ページにかけては、施設の基本的な機能・規模・設計要件などを表で示しておりますが、応募者の創造性が最大限に発揮される提案を求めるため、必要最小限の要件として整理しました。

20ページをご覧ください。(5) 工事費の上限につきましては、①西尾公園テニスコート解体工事費として4,200万円、②子どもワクワク広場の遊具設置費を含む施設建設費として15億3,700万円、③建設地の公園及び駐車場整備工事費として2億5,800万円の合計額である18億3,700万円を上限額とする設計計画の提案を求めていくことにしました。

なお、中央ふれあいセンターの解体工事及びその跡地の駐車場整備に関しては、本設計競技では提案を求めないため、概算工事費には含めておりません。

工事費の積算については、生涯学習目的の同様の複合施設の2年前の建築単価に対して1.2倍した値で算定しております。これは、工事原価等の動向を示す建築費指数が2年前から約1.2倍上昇しているためであります。

また、本事業の総事業費につきましては、当初は、約20億円と説明してまいりましたが、公園の整備事業を加えたことと、現在の工事原価の高騰などにより約23億円規模になると見込んでおります。国庫補助である社会資本整備総合交付金については、最大7億円程度と見込んでおります。

次に26ページをご覧ください。1次審査用の提案図書で求める3つの提案課題につきましては、①2つの機能の共存、②快適な居場所となる外部空間や周辺環境との連携、③実現可能な工法等の技術提案としております。これらの課題に対する提案図書としては、A3サイズ2枚の作図を求めてまいります。

28ページをご覧ください。2次審査用の提案図書等につきましては、A1サイズのパネル2枚、模型1個、プレゼンテーション資料などを予定しています。これらの規格などの詳細については、選定委員会で検討して2次審査該当者に通知いたします。

次に31ページをご覧ください。(2) 業務の概要の下段、各業務の仕様方向のウで示しているとおり、基本設計業務の契約直後に市民ワークショップを開催して、最優秀案に関する説明及び対話の機会を設けることにしています。

市民ワークショップのメンバーは、本年度2回にわたって検討協議をお願いしました生涯学習センター（仮称）に関するワークショップに参加いただいた方をお願いする予定であります。

32ページをご覧ください。(3) 業務委託費につきましては、国土交通省の告示に基づいて、基本設計として2,718万5千400円、実施設計として8,846万6千800円、工事監理として2,875万2千300円として算出しました。

なお、本実施要領の参考資料として、施設利用者アンケート、市民ワークショップ会議録などがございます。これらは、巻頭の目次、実施要領・本編の次に掲載し

	<p>ています別冊資料編のページに示しています「二次元バーコード」から閲覧できるようにしております。</p> <p>以上で、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	適応指導教室あゆみ学級は名称を変更しなくてよいですか。
生涯学習課長	正式な名称変更は4月1日のため実施要領は現状のままとします。
平岡委員	提案図書は4月以降のため、新しい名称で提出してもらいますか。
生涯学習課長	<p>1次審査用の提案図書については、実施要領に記載の旧名称で提出されると思いますが、4月以降の周知については、今後、検討いたします。なお、9月の2次審査用の提案図書については公開審査となるため当然、新名称で記載してもらう必要があると考えております。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（8）「みんなの学びチャレンジプラン（第2期西尾市生涯学習推進計画）（案）」について、説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>その他議題（8）「みんなの学びチャレンジプラン（第2期西尾市生涯学習推進計画）（案）」について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（8）資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、この計画は第1期生涯学習推進計画の計画期間が今年度末に終了するために、第2期計画として、生涯学習に精通されている市民などで構成する西尾市生涯学習推進委員会を策定主体として、本年6月から5回の検討協議を重ねて作成を進めてきたものです。なお、計画名の「みんなの学びチャレンジプラン」は、市民に親しみやすいネーミングをと、推進委員会からの提案によるものであります。</p> <p>それではチャレンジプランの主な内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>表紙裏面の目次をご覧ください。</p> <p>チャレンジプランは5つの章で構成しております。</p> <p>第2章の生涯学習を取り巻く現状と課題を踏まえて、第3章で本市が目指す生涯学習の理想像としての基本理念と基本目標を定めております。第4章は、その理念と目標を実現するための具体的な施策となるアクションプランを提示しています。</p> <p>次に6ページをご覧ください。これがチャレンジプランの施策体系になります。</p> <p>「学ぶ つながる 新しい自分 ひとりひとりが輝く共生社会を目指して」の基本理念の下に、3つの基本目標と6つのチャレンジ方針を定めました。これらは、令和5年度からの10年間、西尾市の生涯学習をどのような方向に進めていくかについて、明らかにしたものです。</p> <p>なお、これらを実現するための施策、アクションプランは計画期間の前期である令和9年度までに取り組むものを提示しました。後期のアクションプランは前期の振り返りを踏まえて中間年に立案することを予定しています。</p> <p>7ページをご覧ください。基本目標1「新しい自分を発見する学びのチャレンジを応援する」、この10年後の成果目標として、生涯学習講座受講者数を1.4倍に増やす指標を掲げています。基本目標1のアクションプランとしましては、8ページの「にしお子どもにじいるキャンパスの開設」から、10ページまでに19のプランを掲げており、来年度よりサタデープラン事業が学校教育課から生涯学習課へ移管されることに伴い、主に小・中学生対象の生涯学習事業を「にしお子どもの学びの森事業」として体系化して、充実していくことや、多様な市民ニーズに対応</p>

	<p>する講座メニューの見直しやICTを活用した講座の展開などを計画しています。</p> <p>次に11ページをご覧ください。基本目標2「利用者が主人公となる生涯学習施設の再生」のための成果目標としては、貸室の平均利用率を50%まで上げていくこととしました。基本目標2のアクションプランとしましては、11ページから13ページまでに15のプランを掲げており、市民アンケートで要望の高かったWi-Fi環境の整備、学習スペースの環境改善、配本所の拡大検討、施設予約システムの導入、利用区分・利用料の見直し、施設名称・利用方法の統一化、施設の運営方法の検討などを計画しています。</p> <p>次に14ページをご覧ください。基本目標3「学びを通してつながる共生社会の推進」のための成果指標としては、地域や大学など多様な団体と連携した事業の参加人数を現状の2倍以上の150人とすることを掲げました。基本目標3のアクションプランとしましては、14ページから15ページまでに10のプランを掲げており、家庭教育力の向上のための、大学など教育機関との連携による講座や、家庭教育応援事業・相談窓口の開設の検討を計画しています。また、多様な団体との連携事業による人と人がつながる場の提供やユニバーサルデザインの視点に立つ生涯学習事業の推進、ふるさと西尾の地域資源や課題を学ぶ講座の開設なども計画しています。</p> <p>次に16ページと17ページをご覧ください。これは、計画期間の前期までに取り組むことを予定しています44のアクションプランを年表化した一覧です。プラン名の右横に★印があるものは新規事業、◎印があるものは推進委員会や市民アンケートからの意見を反映させた事業になります。</p> <p>18ページをご覧ください。チャレンジプランの進め方につきまして、5年度からは、社会教育審議会におきまして、アクションプランの進捗状況を報告し、評価を受けていきたいと考えております。</p> <p>なお、本日は配布しておりませんが、チャレンジプランの別冊として、第1期計画の振り返り、市民アンケート結果、推進委員会の策定経過などを記載した資料編の作成を用意しております。</p> <p>最後に、このチャレンジプランの案につきましては、12月19日開催の社会教育審議会での審議を終え、昨日の市議会文教部会並びに本日の定例会で報告した後、2月のパブリックコメントを経て、年度末に策定、公表を行うことを予定しています。</p> <p>以上でその他議題（8）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（9）「家庭教育特別講演会&映画上映会の開催について」、説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>その他議題（9）の資料については、開場時間を急きょ30分前倒しにしたため資料の差し替えを本日の会議直前にお願いしました。ご迷惑をおかけしました。</p> <p>では、その他議題（9）の資料をご覧ください。</p> <p>生涯学習課では家庭教育特別講演会と映画上映会を開催します。昨年11月定例会で教育長から報告のありました公設民営の川崎市子ども夢パーク、通称「ゆめパ」と言いますが、そのゆめパの開設当初から施設長として長く携わってきた西野博之氏を講師に迎え、「生きているだけで、いいんだよ～ありのまま自由に過ごせ</p>

	<p>る子どもの居場所“ゆめパ”の実践～」と題した講演会と、何をしてもいい、何もしなくてもいい、ストレスフリーの居場所空間ゆめパで育まれる子どもたちの3年間を見つめたドキュメンタリー映画「ゆめパのじかん」の上映会を、一色町の子育て・多世代交流プラザで、3月18日土曜日の午後、開場時間は12時30分で、入場無料で開催します。</p> <p>参考までに、ご存じの方もいらっしゃるかも知れませんが、NHK総合が昨年9月に『ドキュメント72時間』として、ゆめパの3日間を記録して放映した“どろんこパーク“雨を走る子どもたち”は、年末のスペシャル番組で視聴者投票1位に輝きました。</p> <p>最後に、できるだけ多くの方に映画と講演を視聴していただくため、広報紙2月号や市ホームページはもちろん学校関係者及びコンパス利用者などにも広くPRします。なお、教育委員の皆様は来賓扱いとさせていただきますので、ご参加を希望される方は私共までご一報ください。</p> <p>以上、その他議題（9）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（10）「西尾市図書館運営基本計画（案）について」、説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（10）「西尾市図書館運営基本計画（案）について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（10）資料、1ページをご覧ください。</p> <p>1 計画策定の背景と目的でございます。本計画は、社会や市民ニーズの多様化に対応すべく、図書館事業・サービスのさらなる充実と向上を図るとともに、「西尾市公共施設長寿命化計画」を踏まえた中長期的な視点で、本館、3分館、配本所等を含めた図書館運営の方向性を示すため、策定するものであります。</p> <p>それでは計画の主な構成や内容についてご説明申し上げます。1ページから8ページは第1章「計画の概要」でございます。計画策定の背景と目的、位置づけ、期間などを示しています。</p> <p>8ページをご覧ください。計画の位置づけでございますが、本計画は、「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」及び「西尾市教育大綱」を上位計画として、「みんなの学びチャレンジプラン（第2期生涯学習推進計画）」や「第4次西尾市子ども読書活動推進計画」その他の関連する計画と連携の上、図書館事業・サービスの運営を図るため、中長期的な図書館運営の在り方等の指針となるものです。計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間でございます。</p> <p>9ページから16ページは第2章「市立図書館を取り巻く現状と課題」でございます。市立図書館の概要、取り組み、利用の動向等のほか、市民の現状やニーズとして令和4年8月に実施しました本計画の策定に係るアンケート調査の結果等を整理するとともに、現状を踏まえた今後10年間の課題を示しています。</p> <p>次に、17ページから24ページは第3章「基本計画」でございます。図書館運営の基本方針と基本目標、本館と3分館の運営形態に関する方針等を記載しております。</p> <p>17ページをご覧ください。基本方針は、「豊かな文化と人を育む、“本のまち西尾”をつくる」とし、社会の変化や地域の課題、市民の多様化するニーズに対応し</p>

た運営を図ってまいります。

また、基本目標としまして、「西尾市らしい図書館運営へ」「だれもが利用しやすい図書館へ」「快適で、便利な図書館へ」の3つを掲げております。

19ページをご覧ください。本館と3分館の運営形態に関する方針でございます。本館と3つの分館の特色ある蔵書構成を継続するものとしております。

20ページをご覧ください。本館の運営形態に関する方針といたしまして、市立図書館の中核機能は本館に置き、本館は今後も市の直営での運営を基本ととしております。

21ページをご覧ください。分館の運営形態に関する方針といたしましては、指定管理で運営している一色学びの館が利用者からの評価が高いことから、吉良図書館、幡豆図書館の運営についても、同一事業者が同一の形態で包括して行うことで、一層の効果が高まる可能性があるため、指定管理に移行することを議論していくとしております。

23ページ・24ページをご覧ください。こちらが計画の施策の体系になります。

3つの基本目標「1 西尾市らしい図書館運営へ」「2 誰もが利用しやすい図書館へ」「3 快適で、便利な図書館へ」に対し、「市民や関係機関、ボランティアとの連携」を始めとする17の施策と、それぞれの施策を推進するための取組を定めております。

続いて、25ページから36ページは第4章「基本施策」でございます。第3章で示した目標を実現するための施策とそれに対する具体的な取組を示しております。

25ページから28ページは基本目標1の「西尾市らしい図書館運営へ」について、市民や関係機関、ボランティアとの連携をはじめとする6つの施策に対して13の取組を位置づけております。具体的な取組といたしましては、ボランティアと連携した活動の推進、本に触れるきっかけづくり、本市ゆかりの作家に関連する図書館資料の収集・保存と展示等がございます。

次に、29ページから33ページは基本目標2の「誰もが利用しやすい図書館へ」について、乳幼児の図書館利用・読書活動の推進をはじめとする6つの施策に対して20の取組を位置づけております。具体的な取組といたしましては、読書通帳の活用促進、学校との連携強化と取組への支援、障害等に配慮した図書館利用・読書活動への支援などがございます。

次に、34ページ・35ページは基本目標3の「快適で、便利な図書館へ」について、図書館施設等の整備・保全をはじめとする5つの施策に対して11の取組を位置づけております。具体的な取組としましては、レファレンスサービスの充実、にしお電子図書館（電子書籍貸出サービス）の活用の推進、SNSの活用による情報発信の充実などがございます。

続きまして、36ページをご覧ください。3つの基本目標の実現に向けた評価指標でございます。令和3年度の実績をもとに、5年後と10年後の目標を設定しております。

次に37ページから40ページは第5章「重点施策」でございます。

37ページから39ページは「図書館の中核機能の充実」を図るため、図書館サービスネットワークの総合調整をはじめとする図書館が担うべき8つの機能とそれに対する具体的な取組を位置づけております。

次に、40ページをご覧ください。「図書館関係施設の適正配置」といたしまし

	<p>て、本館、分館の適正配置の基本方針を定めております。本館につきましては、施設の継続を基本とし、主要施設の長寿命化を図ります。また、一色学びの館と吉良図書館につきましては、施設の継続を基本とし、大規模改修や建替えの際には、他施設との複合化を検討します。幡豆図書館につきましては、土砂災害警戒区域内かつ特別警戒区域に隣接するため、将来的には移転し、他施設との複合化を検討します。</p> <p>4 1 ページ以降は計画の本文中に出てくる用語の説明となります。</p> <p>最後に、この基本計画案につきましては、1 2 月 1 3 日開催の西尾市図書館協議会並びに1 2 月 1 9 日開催の西尾市社会教育審議会での審議を終えており、昨日の文教部会で報告を終え、本日の定例教育委員会会議で報告した後、1 月中旬から2 月中旬までのパブリックコメントを経て、年度末に策定、公表を予定しています。</p> <p>以上、その他議題（1 0）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして、（1 1）「第4次西尾市子ども読書活動推進計画（案）について」、説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（1 1）「第4次西尾市子ども読書活動推進計画（案）について」、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（1 1）資料をご覧ください。はじめに、この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するもので、平成1 8 年1 0 月に「西尾市子ども読書活動推進計画」として策定し、その後5 年ごとに見直しをし、子どもの読書活動の推進に努めてきました。この度、第3 次となる現行の計画の計画期間が今年度末で終了となるため、新たに令和5 年度からの「第4次推進計画」を策定することといたしました。</p> <p>資料2 ページをご覧ください。計画の位置づけを図で示しております。本計画は、国・県の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、現在策定中の「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」及び「西尾市教育大綱」を上位計画として、「西尾市図書館運営基本計画」を始め、その他の関連する計画と連携の上、子ども読書の推進を図るものです。</p> <p>3 ページをご覧ください。2 西尾市が目指す子どもの読書活動でございます。家庭・地域、学校、図書館の協力体制のもとに、読書環境整備を積極的に実施し、子どもが生活や活動の場に応じて主体的に読書活動ができるようにいたします。</p> <p>3 計画の基本方針につきましては、国や県の方針を踏まえ、「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」、「学校等における子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実」、「図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実」、「子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネットワーク化」の4 つを定めています。</p> <p>4 計画の対象は、0 歳からおおむね1 8 歳までの子どもとしております。</p> <p>5 計画の期間は、令和5 年度から令和9 年度までの5 年間でございます。</p> <p>それでは、計画の主な構成や内容についてご説明いたします。</p> <p>4 ページから2 1 ページは、第2 章「子ども読書活動推進に向けての取り組み」でございます。基本方針1 から4 までについて、第3 次計画の成果と課題、第4 次計画の施策の方向性を示すとともに、第4 次計画の具体的な取組を示しています。</p>

	<p>4ページから7ページは基本方針1 家庭・地域における子ども読書活動の推進について、具体的な取組といたしまして、「読書通帳」の推進、ブックスタートの推進などを掲げております。</p> <p>8ページから12ページは基本方針2 学校等における子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実について、具体的な取組といたしまして、学校における読書タイム、読書週間などの設定、保育活動の中で計画的に読み聞かせを推進、母語(ぼご)が日本語でない児童・生徒の読書活動や、全ての児童・生徒が様々な言語・文化に触れ、国際理解を深めることなどを掲げております。</p> <p>13ページから19ページは基本方針3 図書館における子どもの読書活動の推進と図書館の充実について、具体的な取組といたしまして、多言語版の利用案内等の作成、中高生向け電子書籍の充実、図書館ボランティアの養成、小学校の学級文庫への長期読物セットの利用推進などを掲げております。</p> <p>20ページから22ページは基本方針4 子どもの読書活動を推進するための理解・関心の普及とネットワーク化について、具体的な取組といたしまして、ボランティアとの連携、図書館システムのネットワーク化などを掲げております。</p> <p>続いて、23ページから26ページは第3章「子ども読書活動推進の施策体系とその達成度」として、基本方針1から4までの具体的な取組について、目標指数、目標の達成度等を表にしています。</p> <p>なお、本計画を進めるにあたっては、学識経験者、図書館ボランティア、関係行政機関で構成する西尾市子ども読書推進委員会において具体的な取組の進捗状況を毎年報告し、評価を受け、子どもの読書活動の推進に役立ててまいります。</p> <p>最後に、この推進計画案につきましては、12月6日開催の西尾市子ども読書推進委員会及び12月13日開催の西尾市図書館協議会並びに12月19日開催の西尾市社会教育審議会での審議を終えており、昨日の文教部会で報告を終え、本日の定例教育委員会会議で報告した後、1月中旬から2月中旬までのパブリックコメントを経て、年度末に策定、公表を予定しています。</p> <p>以上、その他議題(11)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(12)「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040(案)について」、説明をお願いします。
スポーツ振興課課長補佐	<p>ただいま議題となりました、「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040(案)について」ご説明申し上げます。その他議題(12)資料をご覧ください。</p> <p>1ページの②位置づけをご覧ください。「西尾市スポーツまちづくりビジョン2040」につきましては、青枠の図に示すように、本市のスポーツ推進にあたり、主にソフト面を整理する「スポーツ推進計画」の一方で、スポーツ環境の充実を目的とした、新施設の整備計画に加え、平成23年の西尾市・幡豆郡合併以来、見直しを行っていない市内に点在する体育施設について、今後も進行が予想される少子高齢化社会や、将来的な人口減少のなかでも持続可能なスポーツ施設づくりを進めていくため、既存施設の廃止を含めた統廃合の整備方針を示していくものであります。計画書1から3ページは計画の概要、4から15ページは現況調査の概要となっております。</p> <p>16ページをご覧ください。本計画は、基本理念を「いつでも、どこでも、誰と</p>

でも、気軽に、楽しく、交流し、スポーツで元気になれる施設づくり」とし、基本理念を推進するため基本方針として、施設の活用・整備・維持管理についてまとめております。

25ページ(2)スポーツ施設の整備計画では、①既存施設の評価整備方針をスポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、1次・2次評価を行い、これらの結果を施設分類別に整理し、統廃合・新施設等の方針を作成しており、西尾市スポーツ協会に加盟する9競技団体へ個別に行ったヒアリングも反映しております。

26、27ページは1次評価の結果で、施設分類別に整理しています。

27ページ一番上段の体育館を例に検討の方向性を説明しますと、ニーズは、市民団体がB継続活用、スポーツ団体がA重点改善で、適切な維持管理・施設改善が望まれ、総量は県値よりも高くなっていますが、学校が主に利用している3施設を除くと同じレベルになるため、老朽化、耐震化による更新に合わせて、統廃合を行い、上位計画である公共施設長寿命化計画により新施設を検討します。

なお、ジョギング、ウォーキングコースは施設分類整理表に入れておりませんが、ニーズ評価で、市民、団体アンケートともA重点改善となっています。

現在、多くのかたがジョギング、ウォーキングしている場所としては、総合グラウンドや公園、文化会館東側の二の沢川沿いの歩道、市街地等となりますが、スポーツ施設を改修や新たな整備を行う場合は、他施設との連携も含めて検討をします。

29ページは2次評価の方法で、具体的には、①現状整理として、スポーツ施設を配置モデルに分け、②2次評価は各施設の評価として利用状況、施設劣化状況、上位計画・まちづくり計画を整理し、③統廃合・新施設等の方針として、1次・2次評価結果を総合的に判断し、基本事項、詳細事項を整理しています。

主な整理結果では、32ページ、陸上競技場については、団体から、総合グラウンドを全天候型トラックの陸上専用施設への改修を要望されていますが、現在は、主に野球で利用されていることから、団体との調整が必要となります。なお、野球協会とのヒアリングでは、陸上の子ども達のためや他の野球施設の機能改修が図られれば、陸上専用にしても良いという前向きな意見も頂いております。

34ページ、野球場、ソフトボール場では、野球協会から公式野球ができる環境が希望されていますが、既存施設の改修で対応できる広さの球場がないため、新規施設での検討が必要です。ソフトボール協会からは、坂田球場で大規模な大会を開催しているため、機能・設備の充実が要望されています。

なお、両施設とも設置数が多いため、借地施設や河川敷の施設について、統廃合を検討しながら、学校開放施設等の拡大についても検討します。

36ページ、サッカー場では、施設数は多くなっていますが、公式の広さが取れ、大人がサッカーをできる環境がないと団体から要望が出ています。陸上競技場を整備する際に、トラックの内側に設置することを検討します。

一方で、サッカー場は河川敷に多く設置され、増水時には設備の撤去等で維持管理が難しい状況であるため、検討が必要です。

40ページ、テニスコートは、総量が県値の2倍など過多の状況で、老朽化も著しく、増水時の管理が難しい河川敷のテニスコートや、市のまちづくり計画による西尾公園テニスコートや鶴城公園テニスコート、また、新たなテニスコート整備を

	<p>進めている吉良地区のテニスコートなど、既存施設の統廃合について検討します。</p> <p>42ページ、屋内温水プールは、教育委員会の小学校プール全体計画で、屋内温水プールへの移行方針が示されたことから、市民への一般開放も含めたスポーツ施設として整備を検討します。</p> <p>教育委員会は、建設地として学校の地理的バランスから市南部地域に整備を希望し、現在は、関係部局での検討により一色町地内としております。</p> <p>一方で、団体からは大会ができる施設の要望が出ていますので、その施設規模についても検討が必要です。</p> <p>以上が2次評価の主な内容となりますが、河川敷や公園内のスポーツ施設を廃止する際には、関係部局と調整のうえ、他施設への用途変更を検討し、スポーツ振興につながればと考えております。</p> <p>50ページをご覧ください。施設別の統廃合・新施設等の評価結果から、整備候補施設として、テニスコート、屋内温水プール、陸上競技場、体育館、野球場を整理しております。このうちテニスコートは今年度、設計業務を完了し、来年度から工事に入る予定です。屋内温水プールについても学校プールの廃止に伴い早期に本格検討を進めていく予定です。</p> <p>新規整備にあたっては、基金や交付金などの財源面、事業費や維持管理、施設利用などのコスト面も考慮し、総合的な検討を行い、施設整備が望ましいと判断された施設について、長期的な計画で行っていきます。</p> <p>51ページからは候補施設の整備方針として、整備の経緯や整備に向けた考え方、候補地、費用、国の交付金等、財政面の検討をしています。</p> <p>ライフサイクルコストにつきましては、西尾市公共施設長寿命化計画を参考に、目標使用年数、試算条件等を算定し、専門的施設が多いことから、専門業者に意見を伺い算定いたしました。</p> <p>52ページからの整備計画検討施設では、今後の検討の参考となるよう、整備費用や候補地等を2パターン整理しており、56ページでは、そのスケジュール(案)を記載しています。</p> <p>テニスコートと屋内温水プールについては、先ほど説明したとおりで、陸上競技場や体育館、野球場の施設整備の順番及び時期は、施設利用団体との調整や、企業との連携による整備規模や整備手法等の検討結果により前後し、市の財政状況やLCC等を踏まえて進めてまいります。</p> <p>以上が計画内容の主な説明となりますが、今後のスケジュールとして、令和5年1月12日から2月10日にかけて、パブリックコメントを実施し、2月21日の庁内検討会議、3月7日の策定委員会を経まして、令和5年3月末の公表を予定しております。</p> <p>以上、その他議題(12)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(13)「(仮称) 駿馬瀬戸地区テニスコートの整備について」、説明をお願いします。
スポーツ振興課課長補佐	<p>ただいま議題となりました、その他議題(13)「(仮称) 駿馬瀬戸地区テニスコートの整備について」ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(13)資料をご覧ください。</p>

	<p>「1 施設の概要」でございますが、計画施設は、テニスコート8面、ナイター設備、駐車場、調整池、管理棟、トイレ、ウォーキングコース、健康遊具などとなります。</p> <p>資料2をご覧ください。計画施設の平面図案となります。</p> <p>この図面の中で、青枠で囲われた「遊具・芝生広場、多目的広場」の施設整備は、公園事業として整備を予定しております。再度、資料1をご覧ください。</p> <p>「2 計画スケジュール・事業費」のうち、令和5年度の盛土造成・調整池等整備工事費は、4億5千545万3千円です。令和6年度の施設整備工事費は、4億9千360万円で、財源内訳として、スポーツ振興くじ助成金4千800万円を活用予定ですが、抽選のため助成金の該当にならない場合もございます。</p> <p>テニスコート区域は、令和7年度に開設予定ですが、先程、ご説明いたしました「資料2」の平面図に記してあります青枠の公園事業区域は、今後、都市計画決定を行い、公園事業として愛知県の市町村土木事業費補助金を活用予定のため、現在は、令和8年度以降に整備をする予定であります。</p> <p>「3 ライフサイクルコスト、LCC」でございますが、西尾市公共施設長寿命化計画を参考に、建築物は部位修繕、予防保全修繕を試算しておりますが、工作物等は、基準がないことから、専門業者への聞き取りにより、主なものの修繕等を試算しております。目標使用年数を80年間とした場合のLCCは、17億9千万円となり、1年当たりでは、2千200万円となります。</p> <p>「4 関係者との調整」といたしまして、テニスコート及び公園整備等につきまして、地元町内会及びテニス協会のご意見を反映するために、ヒアリング及びアンケートを実施いたしました。</p> <p>なお、地元町内会には当初、説明会を予定しておりましたが、新型コロナの影響を考慮し、アンケート方式に変更したい旨の要望があったことから、図面等を回覧し、住民の皆様からご意見を聴取し、計画に反映しました。</p> <p>以上、その他議題（13）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	テニスコートが全部で8面計画されていますが、将来的には中学校の夏の大会などに活用される予定や見込みはありますか。
スポーツ振興課課長補佐	開設当初から、学校の方で西三大会などの開催誘致を検討しております。
平岡委員	図面を見ても観客スタンドが無いようですが、設置計画はありますか。
スポーツ振興課課長補佐	文字が非常に小さいですが、資料2 緑色テニスコートの上側グレー部分に、テニスコートの端から端までコンクリート2段の観覧席の設置を計画しています。
教育長	他に質問がないようですので、日程4を終わります。 教育委員会名義使用として、4件提出されています。ご確認をお願いいたします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
生涯学習課長	その他議題（7）で議論となりました「適応指導教室あゆみ学級」の名称についてですが、最初から、適応指導教室を省き「あゆみ学級」のみの記載にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

教育長	今回は令和5年2月8日水曜日 午前10時30分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。
教育部長	当初3月に開催を予定しておりました総合教育会議について、教育大綱の議会報告の日程の影響から、教育委員会2月定例会の前、9時30分から開催することになりました。そのため、2月定例会は10時30分からの開催となりましたので、ご承知ください。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。